

裁判所で争われる遺産の規模は、「5千万円以下」が一番多いのはご存じですか。つまり、ちょっとした不動産+預金の規模であっても、裁判所で争うほどこじれるのです。

「ウチは財産がないから大丈夫」ではありません。

遺産相続がこじれるのを防ぐのに有効な手段は、なんでしょうか？長い間、一緒に暮らしてきた家族や大切な人が争うようなことにならないために、**相続・遺言専門**の税理士がとっておきの方法を教えます。

COZY
セミナー

第1回

「泣ける💧」遺言書の書き方

参加費
無料

相続・遺言専門税理士が教える

争族🔥にならない遺言書

★長い間 面倒を見てくれた娘に財産を遺してあげたい

★自宅しかないけど どう分けよう？

★うちは子供がいないから 関係ない話だよな？

★遺言書を準備するのは まだ早くないかしら

★遺言は財産がある人が 作るものだよな？

★子供たちがケンカを しないようにしたいわ

12/20 (水)

9:40~ 受付開始

10:00~11:30 セミナー



会場

新小岩地区センター 【第二会議室】
(葛飾区新小岩2-17-1)

受講料

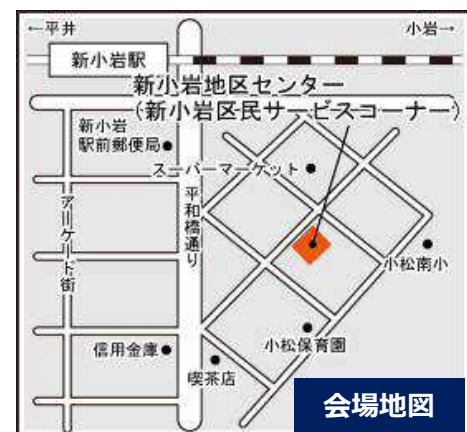
無料



JR新小岩駅南口 徒歩5分

定員

20名 (要予約) ※裏面に申込書がございます。



会場地図

お申込み書

※お電話またはこちらのFAX用紙にてお申し込みください。メールでも受け付けしております。

FAX 03-5876-5562 TEL 03-5876-5561 ✉info@cpa-cozy.com

ご参加される日に○をお願いします。両方のご参加も可能です。セミナー内容はどちらも同じです。

12/20 (水) 10時～

ご参加人数： 名

お名前 (必須) : 様 お連れ様のお名前 様

ご住所 (任意) : 〒

ご連絡先 (任意) : (TEL) (Mail)

講師紹介

星木 耕浩 (公認会計士・税理士)
なみき こうじ

相続・遺言専門 会計事務所COZY

〒125-0042

東京都葛飾区金町6-9-7興国第2ビル2階

ご挨拶

私が一番大切にしていること。それは、人の悩みを如何に解決していくか、そのプロセスとしての「相談」です。

人生において悩みの多かった私は、よく人に相談をしていました。しかし、ほとんどが「気にしないほうが良い」「どちらでも良い」、という回答でした。

これでは、相談した意味が全くありません。他人から見ると大したことでもなく、相談者本人にとってはとても重要なことなのです。

私は、どうしたら自分のように嫌な思いをしないで済むか考えてきました。相談者の方に安心・納得してもらえるような行動をしてきました。私は、いつも下記の3点を大事にしています。

- ① 相談とは、「道しるべ」を示すものである。
- ② 相談とは、「相手の立場」になって考えることである。
- ③ 相談とは、「一緒に」なって考えることである。

お陰様で、多くの方々から「相談して本当によかった」という言葉を頂いています。相談によって多くの方の悩みを解決し、皆さまに安らぎと満足を感じてもらうこと、それが私にとって何よりの喜びです。



会計事務所COZY (こーずいー)のご案内

COZYとは、「居心地の良い」、「親しみやすい」という意味です。

会計事務所COZYは、4つの基本理念を信条として、お客様に寄り添い、心からの安心と満足を感じてもらえるよう、お客様をサポートしていきます。

C Counsel : 相談 悩みが解決するまで、どんな話もじっくり耳を傾け一緒に考えます。

O Omniscience : 全知 税務面のみならず、法律・保険・登記等、お客様の悩みについて広範な知識・経験を駆使してサポートします。

Z Zeal : 熱意 何事にも、粘り強く一生懸命、全力投球で臨みます。

Y Yield : 収益 お客様の利益を最大化する方法を常に探し求め、ベストな解決案を提示します。